

自治会町内会向けデジタルツール展示・相談会実施報告について【情報提供】

1 趣旨

市内 3 か所、118 団体の参加をいただき、自治会町内会活動におけるデジタルツールの活用（回覧板や会費集金等のデジタル化）に関するデジタルツール展示・相談会を実施しました。当日の資料や各事業者の発表等の動画を市 Web ページに公開をしましたので、お知らせいたします。

2 お願いしたいこと

【区 連 長】ご承知おきください。

【地区連長】地区連合定例会等で情報提供をお願いします。

【単位会長】単位会長あて資料を送付します。

定例会等で情報提供をお願いします。



▲事業者ブースで説明を受ける自治会町内会の様子

3 実施状況の報告

(1) 参加団体等

118 団体（参加者数 168 人）、連携事業者 15 者

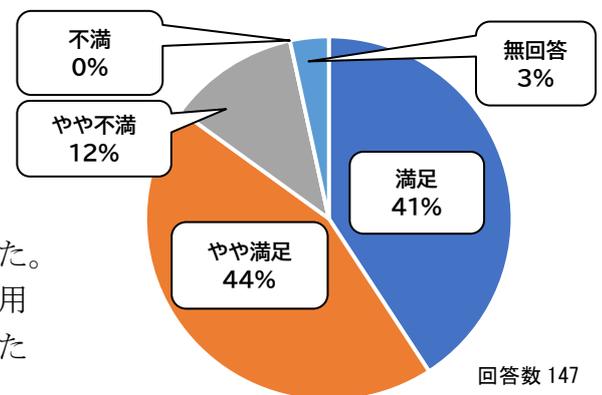
(2) アンケート結果（回収数 147）

・展示・相談会の満足度

85%の方が「満足」「やや満足」にご回答いただきました。

・主なご意見

- ・複数の企業からまとめて話が聞けて良かった。
- ・それぞれの特徴はだいたい理解できた。運用方法や費用が様々なので、自分たちに合ったものを探したい。
- ・デジタルと紙の二重管理が必要と思う。



▲展示・相談会の満足度（アンケート結果）

4 当日の資料・動画等

市民局 Web ページにて、公開をしています。

併せて、自治会町内会向けに、デジタルツール（例：スマートフォンや LINE など）に関する講習会をしていただける活動団体（費用負担が生じる場合あり）の情報等、デジタル化に役立つ情報も掲載しています。ぜひご覧ください。



▲自治会町内会 DX 応援事業 Web ページ

横浜市 自治会町内会 DX

検索

市民局地域支援部地域活動推進課
担当 松永、石栗
電話 045-671-2317 /FAX 045-664-0734
Eメール sh-chiikikatsudo@city.yokohama.lg.jp

自治会町内会活動事例集「ハマの元気印令和デジタル版 vol.3」の公開について【情報提供】

1 事業の趣旨

令和6年11月にウェブ公開した「自治会町内会のための講習会」の内容を中心にまとめた、自治会町内会活動事例集「ハマの元気印令和デジタル版 vol.3」を作成し、ホームページに公開しました。

ICTを活用した負担軽減等の活動事例を紹介していますので、自治会町内会活動のデジタル化推進をご検討の際にご活用ください。

2 お願いしたいこと

【区連長】ご承知おきください。

【地区連長】地区連合定例会等で情報提供をお願いします。

【単位会長】単位会長あて資料を送付します。定例会等で情報提供をお願いします。

3 内容

(1) 自治会町内会の現状（組織数や加入率など）

(2) 事例紹介

事例1 保土ヶ谷区 坂本町内会

「自治会 DX の実現に向けて」(LINE を活用した情報伝達)

事例2 瀬谷区 本郷第一自治会

「回覧文書の電子化」

（「いちのいち」アプリを活用した回覧、ポスターの電子配布）

事例3 南区 弘明寺公園自治会

「キャッシュレス決済導入で集金の負担を軽減」

（「エンペイ」を利用した会費集金）

(3) 自治会町内会活動への補助制度（主な補助制度を掲載）

4 公開先 URL

https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kyodo-manabi/shiminkyodo/jichikai/kanyu_sokushin.html

横浜市 自治会町内会への加入促進

検索



二次元コード

5 その他

データ掲載のみとなりますので、冊子が必要な場合は、お手数ですが、上記ホームページからデータをダウンロードの上、印刷いただくようお願いいたします。

事例1、2については、発表動画を上記ホームページから視聴できますので、ぜひご覧ください。

【担当】横浜市市民局地域活動推進課 川口、笹尾

電話：671-2317

Eメール：sh-jichikai@city.yokohama.lg.jp



<新規事例紹介>



令和7年3月18日

自治会町内会長 様

南区青少年指導員協議会
会 長 山 崎 直 宏

南区青少年指導員協議会広報紙
「みなみ青指だより 69号」の回覧について（依頼）

時下 ますます御清祥のこととお喜び申し上げます。

日頃から、当協議会の活動について、多大な御理解と御協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、このたび、広報紙「みなみ青指だより 69号」を発行いたしました。

つきましては、当協議会の活動について皆様に御周知いただきたく、御回覧くださいますようお願いいたします。

(送付書類・部数)

みなみ青指だより 69号 回覧用 (班数分)

【問合せ】 南区青少年指導員協議会事務局
南区役所地域振興課
担当 古尾谷・今井
TEL 341-1238 ・ FAX 341-1240



全市一斉統一行動キャンペーン

横浜市では、青少年指導員の活動の周知や、市民の皆様へ青少年の健全育成に対する理解を深めてもらうことを目的にキャンペーン活動を行っており、南区では毎年、ボイス・オブ・ユースの開催日に合わせて、地域にある各駅前でチラシ配りを行っています。

私たちは、六ツ川、六ツ川大池地区連合の4名で、京浜急行弘明寺駅前の踏切を挟んだ二か所に分かれて行いました。

今年は、いかに効果的にチラシを配り終わるか(目標1時間)を話し合い「子供連れの人には子供に、そしてチラシは目の前ではなく少し下の方から差し出すようにしよう」としました。

駅前は人が多いのですが、時間に追われているため、チラシを受け取ってもらえることが難しいと思っていました。

この方法でチラシ配りを開始すると、なんと40分ほどで完了することができました。渡し方の工夫もあり、笑顔をもって多くの人に青少年指導員とその活動を知ってもらえたと感じました。

(石川)



横浜市青少年指導員
シンボルマーク



みなみ青指だより

南区青少年指導員協議会

南区青指 🔍 検索



南区・御殿場

ふれあいキャンプ2024

令和6年7月20日(土)、21日(日) 1泊2日で富士山の麓、国立中央青少年交流の家にて「南区御殿場ふれあいキャンプ」を行いました。

小学3～6年生までの児童、中学1～3年生までの生徒と我々を含めると参加者は、100人を超える大所帯です。

ワークショップ(フォークづくり)、夕飯づくり(カレーづくり)、キャンプファイヤー、川遊び等、様々なイベントを通して参加者同士の親睦を深めるために真剣に且つ楽しみながら活動しました。

子どもたちは2日間、親元を離れて過ごすので安全性を保ちながら楽しんで取り組めるように事前の会議を入念に行い、準備万端で臨みました。その甲斐があり、たくさん子どもたちの笑顔を見ることが出来たキャンプになりました。

(加藤)



南区区連会承認第46号

編集後記

皆さん日本人の《国民度》意識が世界的にうしろの方なのにご存じでしょうか。入学式、卒業式で君が代を唄わないかたが増えています。平成、令和と移り、異体同心のところが培われる機会があまり無くなりました。私は一泊二日の御殿場キャンプに三年間参加させて頂きました。老若男女で良い活動だと思っています。日本には春、夏、秋、冬、土用の5つの節が73日ずつありますが、私の所属している地区では季節ごとに企画を出して実施しています。

話はかわりますが昨年川崎市は、市政100年で中原区のお祭りで令和5年6年と企画部会のまとめをさせていただきまして古い写真を探しましたところ宮前区の食堂の約80年前の写真しか見つかりませんでした。写真と映像で綴る川崎という企画での話です。南区も100年に向かっていくのかと思われま。親が子を想い、子が親を思うという日本人らしさをこれからも青少年指導員協議会は大切にしていきます。

(原)

編集委員



- 広報部会長

北永田地区	加藤 春哉
-------	-------
- 広報部会員

お三の宮地区	岡田 圭司
太田地区	原 淳一
太田東部地区	今井 馨太郎
寿東部地区	小林 大雅
中村地区	竹尾 博和
蒔田地区	畔柳 邦彦
井土ヶ谷地区	門井 由美子
南永田山王台地区	山田 智久
永田みなみ台地区	伊東 由和
六ツ川地区	森田 裕之
六ツ川大池地区	青木 慶一
本大岡地区	内田 正幸
別所地区	松尾 英司
- 広報部会担当役員

六ツ川大池地区会長	伊東 俊一
-----------	-------



編集発行/南区青少年指導員協議会
事務局/横浜南区地域振興課内
TEL 045(341)1238



令和7年度上半期、青指行事予定

- 5月頃 南区青少年指導員協議会研修会
- 6月頃 小中学校教諭との打合せ会
- 7月 全市一斉統一行動パトロール活動
- 7月19日~20日 南区・御殿場ふれあいキャンプ2025

ふれあいキャンプ2024 キャンプの思い出

ボランティアたちから、感想をききました。

キャンプに参加した子どもたちから、感想をききました。

第1ブロック

楽しかったふれあいキャンプ

永田台小学校 4年 成田 康太さん
 キャンプに参加したのは2回目です。今年もすごく楽しかったです。とくに楽しかったのはキャンプファイヤーです。みんなで踊ったのが楽しかったです。夜ご飯のカレー作りは大変だったけど、自分でできたのがうれしかったです。来年もまた参加したいです。



思い出作り

永田台小学校 4年 成田 涼太さん
 ぼくは、これまでのふれあいキャンプには3回参加しました。その3回の中で楽しかった思い出はたくさんありました。みんなで野外炊事でカレーを作ったり、キャンプファイヤーで遊んだり、部屋でリングをなげて遊んだり、湧き水におちたり、カエルやカニを見ていい思い出を作りました。来年も参加したいと思いました。

初めてづくしのキャンプ

大岡小学校 4年 溝口 眞世さん
 南区キャンプ、とっても楽しかったです！川遊びは、川の流れて乗って、ヘルメットがぬげるくらい勢いが強くて、初めての体験でとてもドキドキしました。キャンプファイヤーは、3人しかできない神の子になって、飛びはねるくらい嬉しかったです。松明から火をつける時、見とれるくらいきれいでした。いろんなゲームをして、たくさんの子と交流できて楽しかったです。初めてづくしで、とってもすてきな思い出ができたので、また来年も参加したいです！

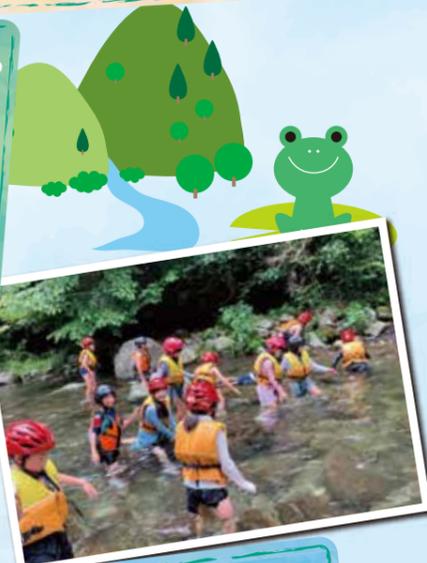
第2ブロック

初めてのドキドキキャンプ

六つ川小学校 6年 中山 陽菜乃さん
 私は初めてキャンプに行きました。最初はきんちょうしていたけれど同じく3号室の友だちがきんちょうをほぐしてくれました。1日目のスプーン作りでは自分のオリジナルのすてきなスプーンができました、その日の夜はカレーでした。みんなで協力して作ったカレーはとてもおいしかったです。キャンプファイヤーではレクがとても楽しかったです。そして2日目は川あそびをしました。とっても水がつめたくて気持ちよかったです。とても楽しいキャンプでした。なので来年も行きたいと思います。

はじめての南区ふれあいキャンプ

南吉田小学校 4年 馬場 詩文さん
 わたしは、はじめて「南区ふれあいキャンプ」に行きました。さい初は不安で「大じょうぶかな？」「きんちょうするな」「友達はできるかな？」と心配をしていましたが、みんな、とてもやさしかったので、わたしは安心しました。はじめてのことがいっぱいありました。キャンプファイヤーでは、ゲームなどをしました。川遊びでは、泳いだりしました。いろいろな思い出になったので、来年もぜひ参加したいです。



第1ブロック

今までにない夏休み

ボランティア 藤田 博美さん
 今回初めて南区ふれあいキャンプにボランティアとして参加させて頂き、今までの人生の中で有意義な夏休みを送ることができました。私が担当したブロックは参加した子供達がキビキビと動いてくれて、大きなケガや体調不良もなく2日過ごすことが出来ました。カレー作りはみんなで力を合わせて完成し、美味しく頂いた事は忘れません。来年も南区で伝統のあるキャンプにボランティアとして参加したいと思います。

第3ブロック

初めてのボランティア

ボランティア 石井 琉々歌さん
 小学校3年生の時、ボランティアのお姉さんに憧れて、私もボランティアとして参加してみたいと思いました。今回初めてのボランティア活動で不安もありましたが、皆さんとてもやさしく、安心して取り組みました。子供たちの笑顔溢れるキャンプを近くで見ることができてとても楽しかったです。来年も是非参加したいと思います。

オリエンテーション
静かに聞いています。



スプーン・フォーク作り



ブロック旗作り



御殿場の火の神降臨！



このクイズ解けるかな？

第3ブロック

忘れられない2日間

別所小学校 6年 山中 詩織さん
 私は初めてキャンプに参加しました。レクリエーションやキャンプファイヤーなどでコミュニケーションを通して仲を深められ、新しい友達ができたと嬉しかったです。たくさんの友達と会話をかわし、楽しい2日間を過ごすことができたと思います。来年は、中学生ですが、行く機会があればまた来年もキャンプに参加したいです。とても楽しかったです。ありがとうございました。

協力して作ったカレー

大岡小学校 6年 豊島 空さん
 自分がこのキャンプに参加して、一番思い出に残っている事は参加した人みんな協力して作り友達たちと食べたカレーです。その中でも自分はジャガイモを、洗って切ったりしました。そしてあつあつのごはんとホクホクのカレーをまぜて食べるのは、とてもおいしかったです。それにいつもは、とてもおいしかったですが、炭で焼いたほうがこげっぽい感じがしておいしかったです。また機会があれば参加したいと思います。

他の団体と一緒に朝のラジオ体操！気持ちいいね！



第44回 ボイス・オブ・ユース 青少年の主張



受付



会場案内



会場案内



介添え



司会



音響照明



雲ひとつない晴天の令和6年12月1日(日)13時から、第44回ボイス・オブ・ユースをみなみん(南公会堂)にて開催しました。

全員選考会(8月31日)から地区選考会(9月6~15日)を経て、受賞された素晴らしい作文を披露する児童、生徒の皆さんに会えること、そして運営を手伝ってくれるボランティアの皆さんとも一緒に役割を担えることをとても楽しみにしていました。今日の主役はあくまでも児童、生徒の皆さんで、我々は裏方に徹することを意識しながら、役割に分かれ準備に取りかかりました。

受賞者は緊張の面持ちで、またボランティアの皆さんはやる気に満ちた雰囲気を出しながらの会場入り。今日が参加者の皆にとって最高の1日になって欲しいと願いながら、メンバー全員満面の笑みで迎え入れました。運営ボランティアの皆さんには、真剣な眼差しで自分の役割について説明を受けている中でインタビューも行いました。ボランティア活動に至る思いや意気込みを話してくれ、ボイス・オブ・ユースへの熱い思いが伝わりました。

オープニングで共進中学校の吹奏楽部の皆さんが息の合った演奏を披露してくれました。いよいよ始まるなという期待感で会場が包まれ、いよいよ開会です。中学生ボランティアが丁寧な言葉で開会を宣言してくれました。その後山崎会長、高澤区長、来賓の方々の挨拶が続きました。

そして司会の児童から入選作文の表彰式と朗読発表の説明があり、入選者が壇上に上がります。当然緊張するでしょうが、とてもしっかりとした凛々しい表情が印象的でした。テーマ別での入選の代表者が表彰状と記念品を受取り、作文の朗読発表となりました。大勢の観客を前に、皆自信に満ちた表情で、ひと言ひと言を自分の言葉で約5分間表現してくれました。どのテーマもとても素晴らしい内容で、観客もグイグイ引き込まれ、読み終えた時には大きな拍手が鳴り止みませんでした。

入選作文の発表にスポットが当たるところではありますが、様々な場面で多くのボランティアの児童、生徒が活躍してくれました。終了後には感想を聞きましたが、自分の役割をやりきったという満足げながらホッとした笑顔がとても印象的でした。一緒に活動ができた我々も、会場を盛り上げてくれた一体感がとても嬉しく充実した1日になりました。

(山田)

選考にあたって

8月31日(土)13:00より、青少年指導員約80名が南区役所7会議室に集まって第一次選考会を実施しました。出席者全員で作文の読み合わせを行い、結果として約3分の1の546編の作文が審査を通過しました。通過した作文は、9月6日(金)~9月15日(日)の期間、各地区に振り分けられ、そこで第二次選考会を実施しました。

さらに、10月3日(木)に青指役員による調整会議を経て、最終的に69編の作文を入選作品として決定いたしました。

(今井)

式典



オープニングアトラクション

共進中学校吹奏楽部



朗読

入選者の感想

「思いやりのある社会へ」

みやした ともや

南吉田小学校 4年 宮下 知也さん

入選作文に選ばれてとても嬉しかったです。僕が朗読をする姿を見て、実際に吃音ということを知ってもらえたと思います。これからも吃音に負けずにいろいろなことに挑戦して頑張っていきます。

「ラインの言葉は打ち言葉？」

たかお ほのか

共進中学校 1年 鷹尾 和香さん

ゆっくり、はっきりと読むために時間を測りながら何度も練習しました。おじぎの練習もしました。本番は、かんだところもあったけど、練習通り読めました。校長先生に、「目のつけ所がよかったね。」とほめられてうれしかったです。宝物がひとつふえました。

「10年後の私へ」

※運営ボランティア「受付・誘導」

かとう ゆずき

永田台小学校 6年 加藤 柚希さん

私は入選してとても嬉しかったです。朗読者になりたくさんの人の前で緊張してましたが、ゆっくりと心を込めて読みました。当日のお手伝いもすることになり、同じ役割の子とも仲よくなれて良かったです。これからも自分の夢に向かってがんばりたいです。

「伝えたい南区の素敵なつながり」

かつべ

永田中学校 2年 勝部 はんなさん

先日の表彰式では、同年代の人の様々な主張や経験を聞くことができ、とても勉強になりました。今回の経験をこれからの生活に役立てていきたいです。運営に関わってくださったボランティアの皆様、青少年指導員協議会の皆様、ありがとうございます。



表彰式



ふりかえりの会

募集期間:
令和6年8月1日(木)
~27日(火)

応募総数:
1,552編

作文集は
こちら



令和6年度 横浜市青少年指導員研修会

令和6年9月14日(土)午後1時30分から泉公会堂において、令和6年度横浜市青少年指導員研修会が開催されました。

研修会は、「横浜市立中田中学校吹奏楽部」による演奏で始まり、曲目は、マーチ「フロンティア・スピリット」を皮切りに、最後に「銀河鉄道999(スリーナイン)」が演奏されました。特に最後の曲目では会場の多数の青少年指導員が手拍子を送り、大変盛り上がったオープニングとなりました。

その後、横浜市青少年指導員連絡協議会会長、横浜市長と横浜市町内会連合会会長の挨拶で開会されました。



まずは、開催区活動紹介として泉区青少年指導員協議会より各地区の活動紹介が行われました。活動の中には、東京タワーの階段を昇り、階段認定証をもらう企画や夜間に泉区より江の島まで歩く企画などの報告がされました。

次に、演題「戦わないコミュニケーション～自分のパターンを知る～」として山崎洋実氏による基調講演が行われました。講演は、会場内の聴講者が席を移動し2,3人のグループを作り、講師からのテーマについて話し合うグループワークを行いながら、講師の経験をもとに人のパターンについて説明されました。講演を通して、人は各々の性格や行動を理解して、お互いを尊重しながら意見を交わすことの大事さに気づかされました。

最後に、泉区と次回の研修会開催区の港北区青少年指導員協議会との引継ぎで研修会を終えました。(内田)



令和6年度 南区青少年指導員協議会全員研修会

令和7年1月19日(日)13時30分より、南区役所7階会議室にて標記研修会を行いました。今回は、青少年指導員83名が参加し、「個別支援を必要とする子どもへの対応とキャンプファイヤー等におけるレクのワーク」のテーマで、「横浜市学校レクセミナー」の14名の講師の方々の指導による様々なゲームを通してのワークショップと講義をして頂きました。

冒頭、山崎会長からの挨拶の後、さっそく具体的な研修に移りました。まず、数人～10数人程度のグループに分かれて、レクの体験としていくつかのゲームを自ら行い、さらにゲームの進め方の説明の仕方についても実習しました。私たち自身、ルールをあまりよく分からず始めて、周りに合わせてゲームを行うこともありましたが、子どもたちは理解できない場合そのように「適当に」こなすことができないこともしばしば起こります。

講義では、個別支援を必要とする子どもへの対応の具体的な状況についてのお話を伺いました。コミュニケーション上の様々な問題を抱えている子どもには、レクリエーション活動を上手にサポートすることで、緊張を解放させ、一体感を育むことによって、苦手なことを乗り越えた時の楽しさを実感してもらうことが大事だと言います。ここでの研修は、夏のキャンプや地域のイベントなどに生かしていきたいと思います。(今井)



第55回 神奈川県青少年指導員大会

令和6年11月10日(日)に13時から相模原南市民ホールにおいて、第55回神奈川県青少年指導員大会が開催されました。

会場受付前では、相模原各地区の活動内容が掲示板で紹介され、様々な企画を面白く観覧することが出来ました。

大会のテーマは「育てよう豊かな心 伸ばそう若い力」というプログラムで進行了ました。

オープニングでは、光明学園相模原高等学校の和太鼓部による力強く躍動感のあるパフォーマンスに、会場に来場された方々が手拍子が出てしまうほど盛大なオープニングイベントとなりました。

その後、大会開催地である相模原市青少年指導員連絡協議会会長の開会からはじまり県協議会、神奈川県副知事、相模原市長とあいさつの言葉をいただき、来賓者の紹介後、各地域でご活躍された青少年指導員の方々の表彰式が行われました。



大会後半では、相模原市青少年指導員連絡協議会の代表の方から活動事例の発表と講演では、宇宙航空開発機構(JAXA)小惑星探査機「はやぶさ2」元プロジェクトマネージャー津田雄一様から、生い立ちから現在に至るまでのお話や宇宙探査機「はやぶさ2」の普段聞くことの出来ないお話を聞く事が出来ました(岡田)

(岡田)



第12回 南区みなっちランニングフェスタ

令和6年12月8日(日)師走に入ったと思えない暖かさの中、大岡公園で南区スポーツ協会主催の南区みなっちランニングフェスタが行われました。

南区青少年指導員協議会からは、山崎会長と6名の青少年指導員(蒔田地区2名、本大岡地区2名、別所地区2名)が競技支援に加わりました。

レースの競技種目としては第1から第5レースまであり、第1から第3レース(年中・年長・小学1年生と保護者)は、お父さん、お母さんが子どもさんを引っ張って走っているのが、見受けられましたが、第4・5レース(小学2,3年生と保護者)になると、先を走っていた子どもさんが、ゴール手前にある「手をつないで」の看板の前で、お父さん・お母さんを待っている光景に子どもさんの成長を感じました。

私も30年位前、当時小学1年の子どもと親子でランニングする大会に参加したのを思い出しました。

親子で運動する機会が少なくなって来ていると思いますが、該当する子どもさんをお持ちの皆様、来年はぜひ親子でゴールを目指してみませんか。(松尾)

(松尾)



令和7年3月18日

自治会町内会長 様

南区青少年指導員協議会
会長 山崎 直宏

南区・御殿場ふれあいキャンプ2025
参加募集チラシの掲示について（依頼）

時下 ますます御清祥のこととお喜び申し上げます。

日頃から、当協議会の活動について、多大な御理解と御協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、このたび、大自然の中での異年齢間交流を行う「南区・御殿場ふれあいキャンプ2025」を実施いたします。

つきましては、広く周知したく、ポスターの掲示をお願いいたします。

（送付書類・部数）

南区ふれあいキャンプ2025 参加募集チラシ（掲示板数分）

【問合せ】 南区青少年指導員協議会事務局
（南区役所地域振興課内）

担当 古尾谷・今井

TEL 341-1238 ・ FAX 341-1240

南区・御殿場

ふれあいキャンプ

2025

7/19,20

みんなで夏の思い出づくりへ！



- 日程 令和7年7月19日（土）～20日（日） 1泊2日
- 場所 国立中央青少年交流の家、水と緑の杜公園ほか（静岡県御殿場市）
- 対象 区内在住・在学の小学3年生～中学生
（令和7年7月5日（土）に開催する参加者説明会に参加できる人）
- 定員 先着80人
- 参加費 13,000円（交通費、食費、保険料を含む）
- 申込方法 横浜市電子申請から申込み（QRコード：申込フォーム）
※一緒に参加するきょうだい、友達がいる場合には、代表者がまとめてお申し込みください
- 申込期間 令和7年4月11日（金）9時～令和7年5月9日（金） 必着
- ※注意事項 原則、参加費の返金はできません
（詳細は申し込みフォームをご確認ください）
- 問合せ先 南区青少年指導員協議会事務局
（南区地域振興課区民活動推進係内）
電話：045-341-1238
メール：mn-fureai@city.yokohama.lg.jp



主催 南区青少年指導員協議会 / 共催 南区役所

南区区連会承認番号第50号 掲示期間：令和7年5月9日まで

地域の皆さまが
地域の身近な課題を共有し
意見交換する場

令和7年度

〇〇地区懇談会

議題

〇〇の現状と今後について

日時

令和7年5月 日()
〇〇:〇〇～

会場

〇〇センター
(南区〇〇町3-1-5)



昨年度の様子

- ・議題は当日までに変わる場合があります。
- ・参加人数を制限させていただく場合があります。
- ・参加方法等についてはお住まいの自治会町内会までお問合せください。



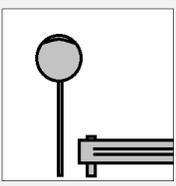
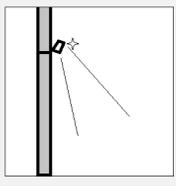
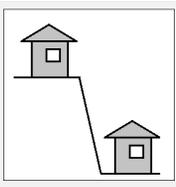
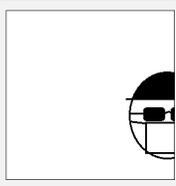
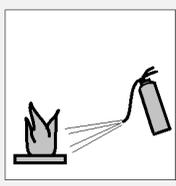
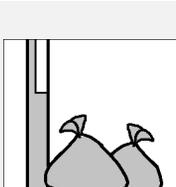
各地区の開催に
ついてはこちら

主 催: 〇〇地区連合町内会

年間を通してご相談を受け付けています！

防犯灯や道路設備の補修など、特定箇所の懸案事項については、
直接担当部署にご相談ください。

◆◆ 主な連絡先 ◆◆

	道路の補修、ガードレール等の 道路設備や公園・下水道に関すること	南土木事務所 TEL: 341-1106
	防犯灯（電柱のLED灯）に 関すること	市民局地域防犯支援課 TEL: 671-3709
	地震・風水害等（がけを含む）の 防災対策に関すること	南区役所総務課防災担当 TEL: 341-1225
	交通安全、防犯・生活安全など	神奈川県南警察署 TEL: 742-0110
	火災予防、消防訓練など	消防局南消防署 TEL: 253-0119
	ごみ収集場所・街の美化など	資源循環局南事務所 TEL: 741-3077 南区役所地域振興課 資源化推進担当 TEL: 341-1236

連絡先がご不明の場合は、横浜市コールセンター(TEL: 664-2525)
または南区役所地域力推進担当(TEL: 341-1239)にお気軽にお尋ねください。

保健活動推進員だより

発行日 2025年3月
発行 南区保健活動推進委員会
住所 南区浦舟町2-33
電話 045-341-1185



保健活動推進委員会



保健活動推進員(通称:ほかつ)とは?

活動の詳細は
こちら

南区保健活動推進委員会では、健康寿命延伸を目指して、各地区でウォーキング活動や体力測定、健(検)診の啓発、歯科口腔・フレイル予防などさまざまな健康づくり活動を行っています。



ごあいさつ

南区保健活動推進委員会 会長 中村 雅一 (写真中央)



三役(左より副会長、会長、会計)

保健活動推進員は地域とのつながりを深め、自分自身の健康と、みなさまの健康づくりの推進役として様々な活動に取り組んでまいりますので、ご支援宜しくお願い申し上げます。

「第3期健康横浜21」がスタートしております。いくつになっても健康で自立した生活を送り、活動的に過ごすためには、健康寿命を延ばすことが大切です。

南福祉保健センター長 飯野 真理



南区保健活動推進委員会の皆様には、日頃から地域の健康づくりの推進役としてご活躍くださり、心より感謝申し上げます。令和6年3月に策定した「第3期健康横浜21」の計画の中で、健康づくりに取り組むにあたり、行政と関係団体の皆様と連携・協力することが大切とされています。保健活動推進員の皆様の日々の活動が、横浜市の健康づくりを支える大きな役割を果たしていることを大変心強く思います。引き続き、ご自身の健康を大切にしながら、地域の健康づくりの推進役としてより一層のご協力を賜りますようお願い申し上げます。

(令和6年度保健活動推進委員会全体研修会)

健康コラム 座ったままできるストレッチのご紹介!



令和6年12月2日、「日常の運動で衰えを防ぐ体のつくりかた」をテーマに、有限会社ビーアウェイク代表取締役社長の久野秀隆先生を講師にお迎えし、南区保健活動推進委員会全体研修会を開催しました。研修会では、久野先生の面白くて分かりやすい講話が大変好評で、フレイル予防には人とのつながりが重要であることがよく分かりました。また、中村会長より保健活動推進員の活動紹介があり、自分達の活動を振り返る良い機会となりました。

下記に、研修会の中で教えていただいた座ったままできるストレッチの一部をご紹介しますので、ぜひ皆様も取り組んでみてください。

肩甲骨よせ

手のひらを天井に向け肘を曲げて、後ろに引き肩甲骨を寄せます。



回数目安

外出前に10回
2セット

目的

姿勢を整える
歩幅を広げる
転倒予防

股関節パタパタ

片足を前に出し、車のワイパーのように外側・内側と動かします。ゆっくり、のんびり行います



回数目安

外出前に10回
2セット

目的

足を動かしやすいにする
歩幅を広げる
転倒予防

活動ポイント①

生活習慣病の予防や早期発見・早期治療のために 特定健診・がん検診の普及啓発に力を入れています!

イベントで乳がんモデル触診体験



スーパーで健康チェック

まずは一度健(検)診を受けて
自分の状態を知ってみませんか



■ 詩田地区 ■ 本大岡地区

平井さん 安田さん 植原さん 吉田さん

がんや生活習慣病は、**自覚症状がなく進行することもあり、自分は健康と思っていても定期的に受診することが大切です。**自分の健康状態をまず知り、小さな変化に気付きやすくすることが大切だと感じています。

がんについて、健康測定会では、**実際に体験して学べるよう乳がんモデルと肺がん模型を用いて啓発しています。**その他、各地区のイベントでは、**予防や早期発見の大切さについて声掛けをしたり、受診体験レポートを作成して回覧板や掲示板で受診の流れを分かりやすく呼びかけるよう工夫したり**しています。

がん検診を受けられる 医療機関が探しやすくなりました!

がんは、日本人の最も多い死亡原因であり生涯のうち2人に1人がかかると言われています。
がんの治癒には**早期発見・早期治療**がなによりも大切ですが、**早期のがんの大半は無症状のため「自分は大丈夫」と思いがちです。**
自覚症状のない時にこそ検診を受けましょう。



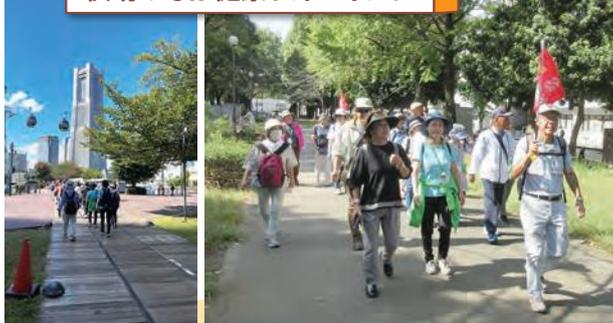
▲横浜市
がん検診サイト



活動ポイント②

運動不足解消のために ウォーキングを推進しています!

快晴のなか健康ウォーキング



みんなで交流しながら歩くと
楽しくてあっという間にゴールします



■ 寿東部地区 ■ 大岡地区

木下さん 宮本さん 松本さん 海保さん

1人では外出や運動がおっくうになりがちです。運動・外出の機会や人とのつながりの減少は、生活習慣病の発症やフレイル・要介護状態になる要因の1つとされていますので、**運動・外出のきっかけづくりとなるように企画しています。**

景観を楽しめるコースを選んだり、**安全に実施できるように下見をしたり、みんなで話し合いながら準備をしています。**各地域の掲示板等でお知らせをしているので、**一緒に参加して、楽しく健康づくりをしませんか。**

よこはま/ ウォーキングポイント 歩数計アプリ

横浜市では18歳以上の横浜市在住、在勤・在学の方を対象にウォーキングをするとポイントが付与されるお得な事業を実施しています。
ポイントに応じて抽選で商品券等が当たります。



▲詳細はこちら

あなたの元気がみんなの元気に！

書類
番号

20



フレイルとは「健康」と「要介護状態」の中間の状態です。
早く気づいて予防することで**状態の維持・改善**が期待できます。

先着

20名

受付期間

4/11

～ 5/20

連続
講座

か い ご 予 防 サ ポ ー タ ー 養 成 講 座

か い ご 予 防 サ ポ ー タ ー と は、介 護 予 防 に つ い て 学 び、そ の 必 要 性 を 周 り の 人 た ち に 伝 え る 南 区 独 自 の ボ ラ ン テ ィ ア で す。

日時 5/23、5/30、6/6、6/13、6/27 いずれも金曜日 全5回
各回とも 13:30～16:00

対象 南区内にお住まいの方（原則全ての回に出席できる方）

内容 介護予防の知識、ボランティア活動の実践など

場所 南区役所 7階会議室（浦舟町2-33）

申込み・問合せ 南区役所高齢・障害支援課 電話 341-1140

詳細はこちら！ ▶▶



お申込みはこちら！ ▶▶



「令和 7 年度横浜市市民活動保険」の周知及びリーフレットの配布について【情報提供】

1 事業の趣旨

「横浜市市民活動保険」は、より住みやすい地域の実現のため、ボランティア活動をする方が安心して活動を行えるように、市があらかじめ保険会社と保険契約を締結して運営しています。令和 7 年度もこれまでと同様に、継続して実施します。是非ご活用ください。

2 お願いしたいこと

【区連長】ご承知おきください。

【地区連長】地区定例会等で情報提供をお願いします。

【単位会長】単位会長あて資料を送付します。定例会等で情報提供をお願いします。

3 令和 7 年度横浜市市民活動保険補償内容（令和 6 年度補償内容から変更はありません）

賠償責任保険（限度額）		傷害保険	
身体賠償	1 名 1 億円	死 亡	1 名 500 万円
	1 事故 5 億円	後遺 障害	後遺障害の程度に応じた金額 （1 名 上限 500 万円）
財物賠償	1 事故 500 万円	入 院	1 日 3,500 円（180 日限度）
保管物賠償	1 事故 500 万円	通 院	1 日 2,500 円（90 日限度）
免責金額 （自己負担額）	5,000 円	手 術	入院の手術 35,000 円 外来の手術 17,500 円

4 添付資料

リーフレット「令和 7 年度横浜市市民活動保険のご案内」



5 主な配布先

各区総務課、各区区政推進課広報相談係、各区市民活動支援センター、
地域ケアプラザ 等
本市ホームページにも掲載します。

※ 令和 7 年度横浜市市民活動保険事業は、予算案が横浜市会において議決されることが実施の条件となります。

令和7年度 横浜市市民活動保険のご案内

ボランティア活動中のケガや、他人の物を壊した場合などの補償制度です。

令和7年4月1日午後4時～翌年4月1日午後4時に発生した事故が対象です。
補償内容等が年度によって変わる場合がありますので、必ずご確認ください。

特徴

- **保険料は不要です。**
- **事前の登録・加入手続きは不要です。**
- **事故発生後に手続きをしていただけます。**

ボランティア活動をする方が安心して活動を行えるように、横浜市が保険料を負担し、保険会社と契約をしています。活動者には事故発生後に、日頃の具体的な活動内容や、事故の状況を書面で報告していただきます。それに基づき横浜市と保険会社が審査を行い、要件を満たしていることが確認できた場合に保険金が支払われます。

※ 詳しい手続き方法・必要書類については、最後のページをご確認ください。

対象

もっぱら市内で、次の**4つの要件を全て満たす**ボランティア活動を行う方。

- ① **自主的に**構成されたグループや個人、地域住民組織である自治会町内会が行っている活動
- ② **無報酬**の活動（交通費などの実費の支給を除く）
- ③ **継続的・計画的**に行っている活動
- ④ **公益性**のある(他人や社会に貢献する)活動

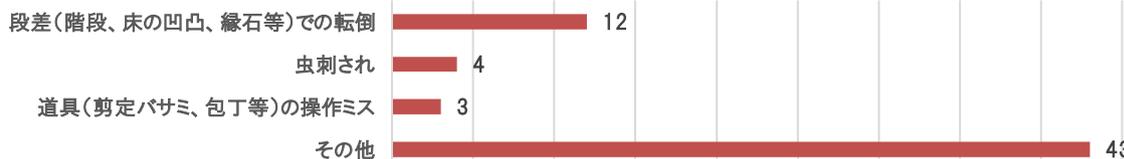
対象となる活動の例は次ページ

※ 対象となるボランティア活動には次の行為も含まれます。

- ・ 集合地又は出発地及び解散地と自宅との**通常考えられる経路の往復途上**（国内に限る）
- ・ 活動に必要な会議・会場設営の**準備活動、後片付け**

事故の原因は？

【傷害事故: 令和6年4月～令和6年12月】



負傷内容は？



どうぞ気を付けてご活動ください。

対象となるボランティア活動の例



1	社会福祉施設等への援護活動	行事の手伝い、習い事の指導、慰問 等
2	高齢者、障がい児・者等への援護活動	配食サービス、生活介助、手話通訳・点訳・朗読奉仕 等
3	清掃活動	公園・河川・公道等の不特定多数の方が利用する場所の清掃・美化活動 等
4	資源回収・リサイクル活動	
5	公共的団体が行う募金活動	共同募金、交通遺児募金 等
6	地域防災・防犯活動	地域防災拠点の運営、地域の防災訓練の運営・指導、避難所での配食活動、防犯パトロール 等
7	交通安全活動	通学路での児童の見守り、自転車放置防止 等
8	保健衛生活動	食生活改善指導、健康に関する啓発 等
9	スポーツ活動の指導・運営	各種スポーツの指導、競技会の企画・運営・審判 等
10	文化活動の指導・運営	絵画・音楽・パソコン・各種学習の指導、講座の企画・運営 等
11	地域住民組織の運営	自治会町内会や老人クラブ、子ども会の運営、自治会町内会役員会等の会議への参加、広報物の配付・掲示 等
12	市(区)主催・共催事業の企画・運営	講演会、展示会等の企画・運営 等



次の活動は対象になりません。(主な例)

- (1) 勤務中や職業に従事しているときの活動、委託契約に基づく活動(報酬の有無にかかわらず、対象外)
- (2) 民生委員・児童委員、スポーツ推進委員などの非常勤特別職の地方公務員としての活動
(公務災害等の補償があります)
- (3) 学校管理下での活動(例:市立学校の授業で川の清掃を行う生徒と、それを指導する地域の方)
- (4) 単位取得や学習のために行う活動(例:学校の宿題として課された活動)
- (5) 金額にかかわらず、謝金・手当など、労働の対価が支給される活動(交通費・食費などの実費の支給は可)
- (6) 一時的、突発的な善意の行為(例:一時的な手伝い、突然倒れた人を助ける行為)
- (7) 親睦が目的の活動、サークル活動(例:団体の親睦会、活動後の慰労会、趣味の活動)
- (8) 互助的な活動(例:集合住宅の敷地内の清掃、共有財産の管理、ごみ集積場所の清掃)
- (9) 特定の個人や特定の団体の利益のための活動
- (10) 政治、宗教、営利に関わる活動(例:祭礼等の宗教行為を含む行事、宗教施設の維持管理等)
- (11) チェーンソーを使用する森林ボランティア活動 (賠償責任事故のみ対象となります)
 - ① 防災訓練やイベントの参加者、講座の受講者は対象になりません。(スポーツ活動の運営者であっても競技参加中の事故は対象外となります)
 - ② 本市が執行する他の保険とは併用できません。(個人で加入している民間の保険との併用は可能です)
 - ③ 本市が所有する施設への賠償責任事故には適用できません。

補償内容



賠償責任事故	ボランティア活動中にボランティア活動者の過失により、他人にケガを負わせたり、他人の物を壊してしまったりなどした結果、被害者から損害賠償を求められ、 法律上の賠償責任を負った場合に 保険金が支払われます(道義上の責任のみでは支払対象となりません)。 ※免責金額(自己負担額)5,000円を超える部分について支払われます。			
	区分	保険金額(限度額)	自己負担額	内容
	身体賠償	1名 1億円 1事故 5億円	5,000円	他人の身体に損害を与えた場合
	財物賠償	1事故 500万円		他人の財物に損害を与えた場合
保管物賠償	他人からの預かり品や管理している物を滅失・き損・汚損などにより被害を与えた場合			

傷害事故	ボランティア活動中に発生した 急激かつ偶然な外来事故(※) によって、ボランティア活動者が死亡・負傷した場合に保険金が支払われます。		
	区分	保険金額	内容
	死亡	1名 500万円	傷害事故が原因で事故の日から180日以内に死亡した場合
	後遺障害	程度により 1名 20~500万円	傷害事故が原因で事故の日から180日以内に後遺障害が生じた場合
	入院	1日 3,500円 (180日限度)	傷害事故が原因で事故の日から180日以内に入院または通院した場合
	通院	1日 2,500円 (90日限度)	※実際にかかった費用ではなく、入院・通院の日数で計算します。 ※ 医師のいる医療機関 で診断・治療を受けてください。
手術	入院の手術 35,000円 外来の手術 17,500円	入院保険金が支払われる場合で、事故の日から180日以内に傷害の治療のために手術を受けた場合(1回の手術に限る)	

※急激かつ偶然な外来事故とは

- ・ **急激**・・・原因または結果の発生を**避け得ない**程度に急迫した状態
- ・ **偶然**・・・原因または結果の発生が対象者にとって**予知できない**状態
- ・ **外来**・・・原因の発生が対象者の身体に内在するもの(**持病等**)ではないこと



支払いの対象とならない主な例

■賠償責任事故・傷害事故 共通	
・地震、噴火、または津波による事故 ・活動者の故意による事故 ・活動者の心神喪失による事故 等	
■賠償責任事故	■傷害事故
<ul style="list-style-type: none"> ・ 車両の所有、使用、または管理に起因する事故 ・ 故意又は重大な過失により法令に違反して製造、販売又は提供した物による事故 ・ 自身(団体)の財物の滅失、き損または汚損 ・ 活動者の親族に対する事故 等 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 熱中症 ・ 対象者の脳疾患や疾病によるもの ・ 細菌性食中毒 ・ むち打ち症や腰痛などで、それらの症状を裏付けるに足りる医学的他覚所見がないもの ・ 自殺行為、犯罪行為、無資格運転、酒酔運転による事故 ・ 重大な過失による事故 ・ 長時間立って作業をしたことでひざを痛めた 等

事故が起こった際の手続き方法



1 (ケガをした場合)すぐ病院へ行く

事故によるケガの状態を把握し、適切な治療を受けるために**医師のいる病院**へ行きます。

2 区役所へ連絡する(原則 30 日以内)

事故が発生した場合は、お近くの**区役所総務課**まで電話等でご連絡ください。手続き方法をご説明いたします。

3 区役所に必要書類を提出する(事故報告書の様式を受け取った日から原則 14 日以内)

■ 区役所から「**事故報告書(様式)**」をお渡します。必要事項を記入し、**書類(下表参照)**と一緒にご提出ください。

保険の対象要件(確認事項)		提出書類の例
1	自主的に構成されたグループや個人、地域住民組織である	規約、会則、チラシ、ボランティア募集チラシ・パンフレット等
2	無報酬の活動である	
3	公益性のある活動である	
4	継続的・計画的に実施されている活動である	事業計画書、案内文、チラシ・パンフレット 等
5	申請者(活動者)が事故日に活動していた	当日の活動者名簿、当番表、ボランティア登録票 等
6	【往復経路での事故の場合のみ】 事故は、適切な経路上で発生している	「自宅～活動場所」の経路と事故発生場所が示された地図

■ 「**事故報告書**」には、**事故や活動を証明できるご家族以外の第三者の氏名・住所等を記載**していただきます。

■ **市が、対象となる活動であると認める場合に、保険会社から保険金の請求に必要な書類をお送りします。**

4 保険会社に保険金の請求書を提出する

■ **賠償責任事故の場合**は、被害者との間で示談が成立した時、または調停、裁判上の和解、判決等、書面による合意が成立した後にご提出ください。

■ **傷害事故の場合**は、日常生活に支障がない程度まで回復された時、または事故発生日から 180 日を経過した時にご提出ください。

■ **請求内容について保険会社が確認・調査した結果、対象事故であると認める場合に、保険金が支払われます。**

よくあるご質問

横浜市ホームページに掲載しています。 [トップページ](#) [市民活動保険](#) [検索](#)



Q1: 市民活動保険が利用できるのなら、自分で契約していた保険は解約しても大丈夫ですか？

→市民活動保険は万が一の事故のための最低限の補償を行う制度のため、活動内容を踏まえ、どの範囲の補償が必要か十分に検討してください。なお、任意で契約した民間の保険と併用できる場合もあります。

Q2: 申請書類に名簿等の提出が必要とありますが、個人情報の取扱はどのようになりますか？

→全員の名簿は必要ありません。申請する方や関係する方の記載部分のみご提出ください。また、ご提出の際は団体代表者や該当者の了解を得る等、ご調整ください。

(各区役所総務課)	お問い合わせ・申請先	青葉区	Tel 978-2212 Fax 978-2410	港南区	Tel 847-8305 Fax 841-7030	戸塚区	Tel 866-8308 Fax 881-0241
		旭区	Tel 954-6006 Fax 951-3401	港北区	Tel 540-2206 Fax 540-2209	中区	Tel 224-8112 Fax 224-8109
		泉区	Tel 800-2312 Fax 800-2505	栄区	Tel 894-8311 Fax 895-2260	西区	Tel 320-8308 Fax 322-9847
		磯子区	Tel 750-2311 Fax 750-2530	瀬谷区	Tel 367-5611 Fax 366-9657	保土ヶ谷区	Tel 334-6373 Fax 334-6390
		神奈川区	Tel 411-7006 Fax 324-5904	都筑区	Tel 948-2212 Fax 948-2208	緑区	Tel 930-2211 Fax 930-2209
		金沢区	Tel 788-7705 Fax 786-0934	鶴見区	Tel 510-1653 Fax 510-1889	南区	Tel 341-1224 Fax 241-1151
	市外局番 045						

<作成・発行> 横浜市市民局地域活動推進課

Tel : 045-671-3624 / Eメール: sh-chiikikatsudo@city.yokohama.lg.jp

自治会町内会長 様

令和 7 年国勢調査実施に伴う調査員推薦のお願い

時下 ますます御清栄のこととお喜び申し上げます。

日頃から、市政・区政の推進に御協力いただき厚くお礼申し上げます。

さて、2月にお知らせをさせていただきましたとおり、本年10月1日を基準日として国勢調査が実施されます。この調査は、統計法に基づき実施される我が国の最も基本的かつ重要な調査で、国内の人口実態の把握や、各種行政施策の基礎資料を得ることを目的に、国内に居住するすべての人を対象に行われるものです。

つきましては、御多用のところ恐縮に存じますが、本調査の重要性を御理解いただき、実施について特段の御配慮と御協力をお願いいたしますとともに、国勢調査員として適任の方を御推薦くださるようお願い申し上げます。

1 御推薦いただきたい調査員の数等について

貴地域の調査区数	〇〇	調査区
調査員数	〇〇	人

※ 調査員の方には原則1人2調査区分を御担当いただくようお願いいたします。

※ 調査区数や世帯数の関係で1人1調査区となる場合もあります。

2 御提出いただきたい書類について

自治会町内会配達便にてお送りいたします必要書類を御確認いただき、

- ・国勢調査 調査員就任承諾書（調1）
- ・調査員推薦名簿（資料3）

を 5月16日（金）まで に同封のレターパックにて総務課統計選挙係あて御郵送ください。

3 御推薦にあたって御配慮いただきたいことについて

調査員の御推薦にあたりましては、次の要件につきまして特に御配慮いただけますようお願いいたします。

- (1) 責任を持って御自身で調査員の事務を遂行できる方
- (2) 原則として20歳以上の方
- (3) 秘密の保護に信頼をおける方
- (4) 選挙・税務・警察に直接関係のない方
- (5) 暴力団員その他の反社会勢力に該当しない方

4 調査員の主な仕事について

- (1) 9月上旬～9月中旬 区役所で開催する調査員事務説明会への出席
※期間中1回、約2時間程度
※日程は7月以降に区役所よりお伝えします。
- (2) 説明会后～9月19日 調査区域の地図作成、世帯への配布書類準備
- (3) 9月20日～30日 調査票及びインターネット回答用IDの配布
- (4) 10月1日～3日 『回答確認リーフレット』の配布
- (5) 10月1日～8日 紙の「調査票」の回収 ※調査員提出を約束した世帯のみ

(6) 10月中旬～下旬 調査書類の区役所提出 ※区役所から指定された日
調査票未提出世帯への督促

5 調査員報酬（令和2年度実績）

- ・ 1 調査区（約 50 世帯）で 42,000 円程度
- ・ 2 調査区（約 100 世帯）で 75,000 円程度

※調査員報酬は、実際に調査した世帯数により額が増減し、令和2年度実績と比べ増額見込みです。

6 調査員推薦の手順について

「調査員推薦の流れについて(資料1)」及び「推薦名簿記載例(資料4)」をご参照ください。

7 調査員の身分について

横浜市長の推薦に基づき、総務大臣が任命する非常勤の一般職国家公務員です。

8 調査員任命期間について

令和7年9月1日から10月31日までの2か月間

9 その他

調査員の御推薦につきまして、ご不明点等がございましたら総務課統計選挙係までご連絡ください。

参考：調査書類の配布方法について

令和2年国勢調査では新型コロナウイルス感染拡大防止として、例外的に非接触型の調査方法を取りましたが、令和7年調査では平成27年の方法に戻すことが総務省から示されています。

調査員は、担当する調査区内の全世帯を訪問し、調査内容を説明した上で調査票等の調査書類一式を配布します。不在世帯については、日・時間を変えて再度の訪問後、説明することができない場合は調査書類一式を郵便受けなどに入れて配布します。

なお、オートロックマンション・単身世帯など再度訪問をしても説明することが困難と見込まれる場合は、外観やマンションの管理員に確認するなどして居住確認を行い、調査書類一式を郵便受けなどに入れて配布します。

南区総務課統計選挙係

担当：小川・島

電話：341-1227

FAX：241-1151

Eメール：mn-toukeisenkyo@city.yokohama.lg.jp

調査員推薦の流れについて

調査員を御推薦いただくにあたり、調査区の組み合わせ作業から区役所への御提出までの流れをお示しします。手順については参考例となりますので各自治会・町内会の実情に合わせて進めてください。

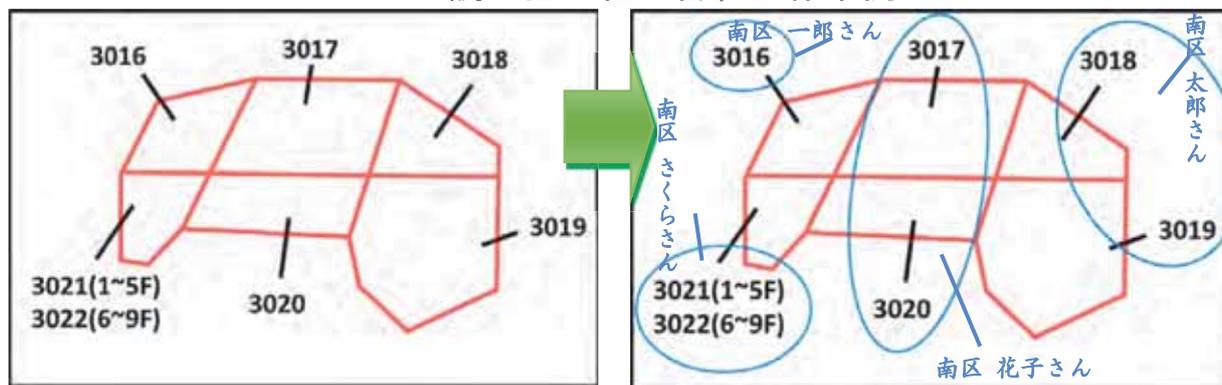
1 調査区の組み合わせ

<調査員推薦用地図参照>

地域の実情に合わせて調査を行いやすい形で組み合わせてください。

- 赤線で囲われた区域が調査区、調査区から出ている番号が調査区番号となります。
- 原則 2 調査区 (調査区番号 2 つ) につき 1 名の調査員を御推薦いただくようお願いいたします。
- 調査区の数によっては 1 調査区 1 名となる地域もあります。
- 1 調査区を複数人で担当していただくことはできません。

<調査区の組み合わせ作業例>



2 調査員への就任依頼について

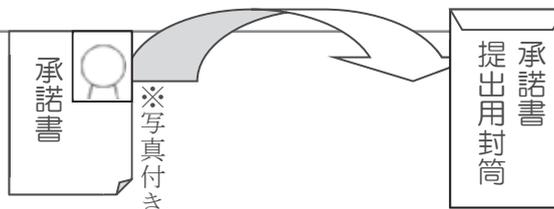
組み合わせた調査区毎に、調査員として御推薦いただく方へ就任依頼を行ってください。就任依頼でお渡しいただく書類は以下の通りです。

(「承諾書提出用封筒」に配送時点でセットしてあります)

- (1) 「令和 7 年国勢調査 調査員就任のお願い (調 1)」
- (2) 「令和 7 年国勢調査 調査員就任承諾書 (調 2)」(以下「承諾書」といいます。)
- (3) 「承諾書提出用封筒」

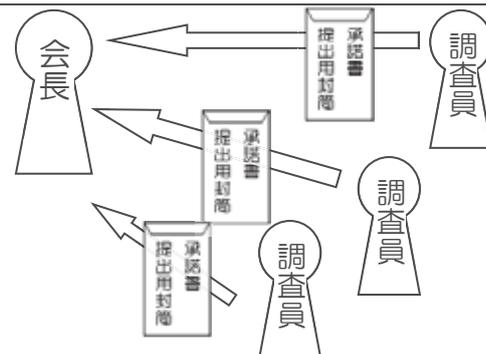
調査員として御推薦いただく方へ御担当いただく調査区番号を必ずお伝えください
また、書類をお渡しいただく際は以下の御説明をお願いします

- ・ 承諾書へ必要事項を記入してください ※消えない筆記具をご使用ください
- ・ 写真は調査員証の作成に利用しますので承諾書の注意事項に沿ってご準備ください
- ・ 承諾書記入後は承諾書提出用封筒に入れて、封をして会長に渡してください
- ・ 名簿作成に使用しますので、封筒にはお引き受けいただいた御本人様のお名前とご住所をご記入ください



3 「承諾書提出用封筒」の回収

適宜、回収日時を設定していただき、御推薦いただいた方から「承諾書」の入った「承諾書提出用封筒」を回収してください。



4 「推薦名簿」への記載

「調査員推薦名簿（資料3）」に、別紙「推薦名簿記載例（資料4）」を参考にして、調査区番号ごとに御推薦いただいた方のお名前を記載してください。

令和7年国勢調査 調査員推薦名簿

000 南区役所町内会

推薦人数 15 名

【記入イメージ】

調査区番号	調査員氏名
10001	南区 一郎
10002	南区 次郎
10003	同上
10004	南区 桜
10005	10002と同じ
10006	10001と同じ

記載例

調査区番号ごとに御推薦いただく方を御記載いただきますようお願いいたします。

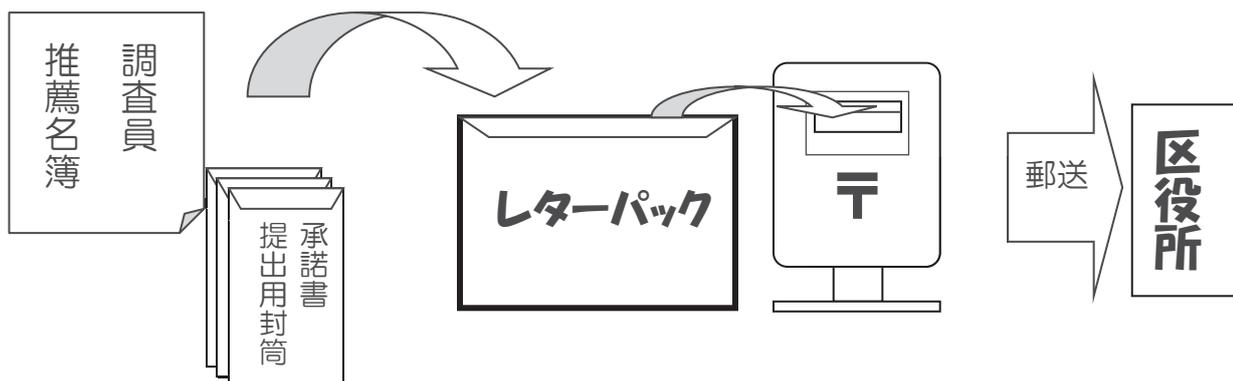
調査区番号が続いている2調査区を御担当いただく場合には、「同上」と御記載ください。

調査区番号が続いていない調査区を複数御担当いただく場合には、「～(調査区番号)と同じ」と御記載ください。

5 区総務課統計選挙係への送付

回収した「承諾書提出用封筒」を取りまとめ、記載いただいた「調査員推薦名簿（資料3）」を同封のうえ、お渡しした返信用レターパックで南区役所総務課統計選挙係あて返送してください。

お忙しいところ誠に恐れいりますが、**5月16日（金）まで**に御返送願います。

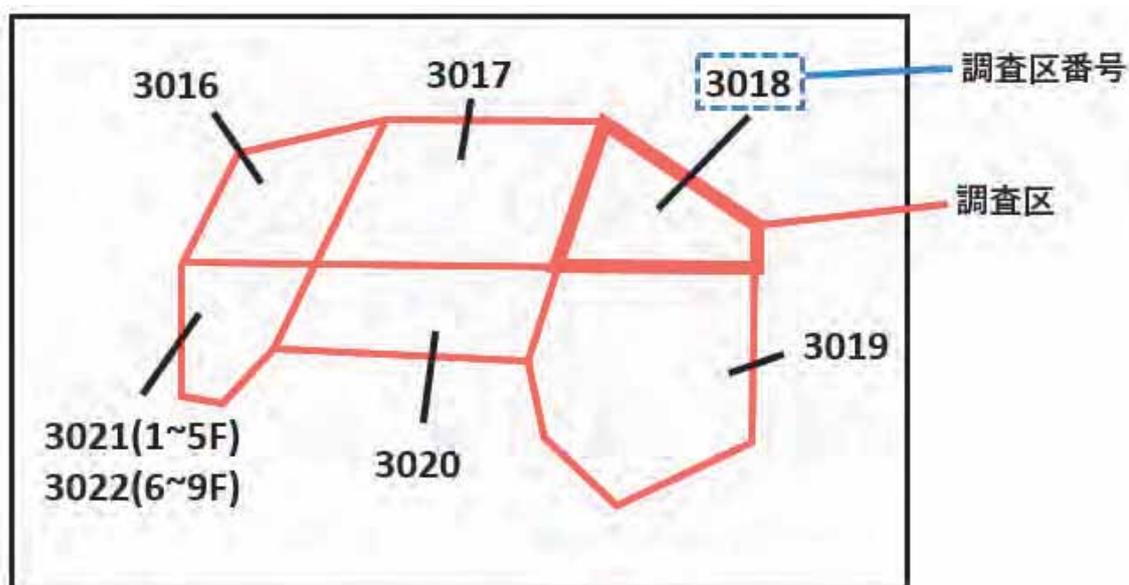


調査区について

調査区とは、国勢調査を行うにあたり調査の重複、脱漏を防ぎ、調査の正確性を期するために設定された区域です。

同封した地図では赤い太線で囲まれた区域が『調査区』、調査区毎に割り当てられている番号を『調査区番号』といいます。

<調査区と調査区番号について>



調査区は「住居表示に関する法律（昭和37年法律第119号）」に規定する街区または街区に準じた境域を基に、恒久的かつ最小の地域単位として区画されている基本単位区を最小単位として設定されています。

そのため、調査区の境界線は自治会・町内会の境界線と異なる場合がございます。可能な限り自治会・町内会の区域と重なるように調整し、依頼をさせていただいてはおりますが、地域によっては自治会・町内会を跨いだ区域の調査をお願いしております。

何卒、ご理解ご協力のほどお願い申し上げます。

令和7年国勢調査 調査員推薦名簿

資料3
名

000 南区役所町内会

推薦人数

8

調査区番号	調査員氏名
10001	
10002	
10003	
10004	
10005	
10006	
10007	
10008	
10009	
10010	
10011	
10012	
10013	
10014	
10015	

調査区番号	調査員氏名

※原則、1人2調査区の御推薦をお願いいたします。

1枚のうち1枚

令和7年国勢調査 調査員就任のお願い

時下 ますます御清栄のこととお喜び申し上げます。

日頃から、市政・区政の各方面にわたりまして御協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、既に御承知のことと存じますが、本年10月1日現在をもって国勢調査が実施されます。国勢調査は、我が国の最も大規模な統計調査で、大正9年以来5年ごとに実施されており、今回で22回目に当たります。この調査結果は、国や地方公共団体の重要な基礎資料として広く活用されています。

つきましては、ご多用のところ大変恐縮ではございますが、国勢調査の重要性を御理解いただきまして、是非とも調査員に御就任くださるようお願いいたします。御就任にあたりましては、「令和7年国勢調査 調査員就任承諾書(調2)」に御記入、写真を貼付のうえ、自治会・町内会長にお渡しくださいますようお願いいたします。

《調査員の主な仕事》

任命期間：令和7年9月1日から令和7年10月31日まで

- | | |
|-------------------|---|
| ① 9月上旬～9月中旬 | 区役所で開催される調査員事務説明会への出席
※期間中1回、約2時間程度
※日程は7月以降に区役所よりお伝えします。 |
| ② 説明会后～9月19日(金) | 調査区域の世帯の居住状況確認 |
| ③ 9月20日(土)～30日(火) | 調査票及びインターネット回答用IDの配布 |
| ④ 10月1日(水)～3日(金) | 『回答確認リーフレット』の配布 |
| ⑤ 10月1日(水)～8日(水) | 調査票の回収 ※調査員提出を約束した世帯のみ |
| ⑥ 10月中旬～下旬 | 調査書類の区役所提出 ※区役所から指定された日
調査票未提出世帯への督促 |

《調査票及びインターネット回答用IDの配布について》

令和2年国勢調査では新型コロナウイルス感染拡大防止として、例外的に非接触型の調査方法を取りましたが、令和7年調査では平成27年の方法に戻ることが総務省から示されています。

調査員は、担当する調査区内の全世帯を訪問し、調査内容を説明した上で調査票等の調査書類一式を配布します。不在世帯については、日・時間を変えて再度の訪問後、説明することができない場合は調査書類一式を郵便受けなどに入れて配布します。

なお、オートロックマンション・単身世帯など再度訪問をしても説明することが困難と見込まれる場合は、外観やマンションの管理員に確認するなどして居住確認を行い、調査書類一式を郵便受けなどに入れて配布します。

《調査員の就任要件》①～⑤にすべてに当てはまる方

- ①責任を持って御自身で調査員の事務を遂行できる方
- ②原則として20歳以上の方(令和7年9月1日時点)
- ③秘密の保護に信頼をおける方
- ④選挙・警察に直接関係のない方
- ⑤暴力団員その他の反社会勢力に該当しない方

《調査員の身分及び報酬について》

- ・横浜市長の推薦に基づき、総務大臣が任命する非常勤の一般職国家公務員です。
 - ・1調査区(約50世帯)で42,000円程度(前回)
 - ・2調査区(約100世帯)で75,000円程度(前回)
- ※調査員報酬は実際に調査した世帯数により額が増減し、前回報酬より増加見込みです。

なお、就任承諾書で収集する氏名、電話番号等の個人情報は、「個人情報の保護に関する法律」等の規定に従い適正に管理し、調査員事務説明会の開催通知の発送や調査用品の配送、報酬支払い・源泉徴収票作成事務等に使用させていただきます。国勢調査にかかる業務以外の目的には使用しません。

令和7年3月

問合せ先 南区役所総務課統計選挙係 電話341-1227

調査員事務の内容及びスケジュール（予定）

詳細につきましては「調査員説明会」にてご説明いたしますが、参考までにお示しいたします。
(作業内容やスケジュールが変更になる場合があります)

1 9月上旬～9月中旬

調査員事務説明会への出席 ※区役所から指定された日（1回）

2 説明会后～9月19日

受け持ち調査区の確認、『調査区要図』の作成【詳細は調査員説明会でお話します】

① 受け持ち調査区内の巡回

・受け持ち調査区内を巡回し、説明会で配付された『調査区地図』を基にして調査区の範囲及び建物の状況（戸建て、集合住宅等）を確認します。

② 『調査区要図』（国勢調査の作業用地図）・『調査世帯名簿』の作成

・『調査区要図』には、あらかじめ住宅や建物を表す枠が印刷されています。受け持ち調査区内を巡回して、新しく住宅が建った等、記入されている内容と状況が変わっていた場合は、『調査区要図』に補記します。

・『調査区要図』の住宅・建物を表す枠の中に、『世帯番号』を記入します。

③ 『調査世帯一覧』の作成

『調査区要図』に書き込んだ番号を『調査世帯一覧』にも記入します。

④ 調査書類配布の準備

・『調査世帯一覧』『調査区要図』に記入した『世帯番号』と同じ番号の調査書類を揃えて配布用の封筒に収納します。

※配布用の調査書類には、「調査区番号」「世帯番号」があらかじめ印字されています。

3 9月20日～9月30日

調査票及びインターネット回答用IDの配布

『調査世帯一覧』『調査区要図』に記入した『世帯番号』と同じ番号の調査書類を、該当の世帯に配布します。併せて、インターネットを利用して回答できるIDが記載された紙も配布します。

4 10月1日～10月3日

『回答確認リーフレット』の配布

受け持ち調査区内の全世帯に、『回答確認リーフレット』を配布します。

5 10月1日～8日

調査票の回収（世帯から希望があった時のみの対応です。）

6 10月中旬～下旬

調査書類の区役所への提出 ※区役所から指定された日

（未提出世帯への督促状の配布）

令和7年国勢調査 調査員就任承諾書

令和7年国勢調査員の就任を承諾します。

また、下記『調査員の就任要件』をすべて満たしていることを確認しました。

令和7年 月 日

ふりがな			性別
氏名			男・女
住所	横浜市 区		
生年月日	昭和・平成 年 月 日生 (歳)		
連絡先 ※FAX、携帯電話等をお持ちの方は、差し支えなければ番号を御記入ください。	電話 (自宅)	—	—
	※FAX	—	—
	※携帯	—	—
自治会・町内会名			
担当する調査区番号			
国勢調査員経験の有無	有 (回) ・ 無		

(注) 就任承諾書に記入いただいた個人情報は、「個人情報の保護に関する法律」等の規定に従い適正に管理し、調査員事務説明会の開催通知の発送や調査用品の配送、報酬支払い・源泉徴収票作成事務等に使用させていただきます。国勢調査にかかる業務以外の目的には使用しません

【調査員証用写真貼付場所】

縦4cm×横3cm

この写真で調査員証を作成し、説明会でお渡しします。

- 写真は6か月以内に撮影した
 - ・無帽
 - ・正面向き
 - ・胸部以上のもので
- すでにお持ちの写真でも上記の体裁・サイズであれば構いません。
- 写真の裏面に氏名を記入してください。

<国勢調査に関する調査員事務説明会について>

9月上～中旬に御出席いただく調査員事務説明会について、御都合のよい時間帯を○で囲んでください。

平日昼間 ・ 平日夜間 ・ 土曜日や日曜日

調査員事務説明会の日程が決まりましたら御通知いたしますが、御希望には添えない場合がありますので御容赦ください。

<横浜市職員（再任用職員及び会計年度任用職員を含む）として従事している方へ>

従事している「所属」を以下に御記入ください。

別途、兼職手続について御連絡いたします。

所属	局・区	課
----	-----	---

<<調査員の就任要件>>

- ①責任を持って御自身で調査員の事務を遂行できる方、②原則20歳以上の方（令和7年9月1日時点）、
- ③秘密の保護に信頼をおける方、④選挙・警察に直接関係のない方、⑤暴力団員その他の反社会勢力に該当しない方

2 3 2 0 0 2 4

令和7年国勢調査 調査員就任承諾書 在中

氏名:

※自治会町内会長様へお渡しください

年 月 日

再生紙を使用しています。

南 政 第 1292 号
令和 7 年 3 月 18 日

自治会町内会長 様

横浜市南区長 高澤 和義
横浜市政策経営局長 松浦 淳
横浜市議会局長 豊 基信

広報紙の配布について（依頼）

日ごろから市政・区政に対して多大な御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

横浜市では、市政に関する情報や市会定例会などの情報を各世帯にお届けする広報媒体として、「広報よこはま」と「ヨコハマ議会だより」を発行しています。

市民の皆様の暮らしに関わる重要な情報等を掲載するこれらの広報紙を、広く市民の皆様にお届けするため、これまで、自治会町内会の皆様の多大なる御協力をいただきながら、配布を行ってまいりました。皆様の御協力により、市内の多くの世帯へ高い配布率で配布ができております。改めて、お礼を申し上げます。

つきましては、令和 7 年度におかれましても、各世帯への配布に御協力くださいますようお願い申し上げます。

1 広報紙の配布について

(1) 広報紙概要 ※謝金額は令和 7 年度予算議決後に確定します。

広報紙名	発行月	謝金額（1部あたり）
「広報よこはま」	毎月	9円
「県のたより」	毎月	8円
「ヨコハマ議会だより」	令和 7 年 5 月、8 月、12 月 令和 8 年 2 月	4円

(2) 配布先

貴団体に加入している世帯

※未加入の世帯にもお配りくださいますよう特段の御配慮をお願い申し上げます。

(3) 配布時期

毎月 1 日～10 日までの間に各世帯へ配布してください。

(4) 本市から貴団体へお届けする期日と部数

毎月末日の前日までに、配送業者を通じて貴団体の配布担当者へ、あらかじめお申し出いただいている部数をお届けします。

（令和 8 年 1 月号は、令和 7 年 12 月 29 日までにお届けします。）

裏面あり

(5) 配布謝金の支払い

実際にお配りいただいた部数に基づいて、各団体宛に年度内に2回(令和7年10月と令和8年3月)お支払いします。

2 配布担当者や部数などの変更連絡先について

南区区政推進課広報相談係 Tel341-1112 FAX341-1241

※年度途中での変更については、毎月10日までに御連絡いただければ、翌月分の配布に間に合います。(当該事項は新たに配布担当者になられた方へ引き継いでくださいますようお願いいたします。)

3 その他

(1) 自治会町内会活動として広報紙を配布している時に、万一事故で負傷した場合は、横浜市が実施する市民活動保険の対象となる場合があります。広報紙配布中に事故等に遭われたときは、区役所総務課庶務係に御相談ください。

※報酬を配布担当の御本人が受け取る場合は、市民活動保険の対象にはなりません。

(2) 各区社会福祉協議会などの公共的団体から、市民の皆様に広くお配りしたい会報などについて、広報よこはまと同様に配布の依頼がある場合がございます。その場合は、特段の御配慮をお願い申し上げます。

(3) 配布員が確保できないなど、毎月の配布業務にお困りの場合には、民間事業者によるポスティングへの切替えに関する御相談も承っておりますので、お住まいの区の区役所広報相談係まで御連絡ください。

(4) 令和7年度も、紙面にて自治会町内会の活動を紹介することを予定しています。自治会町内会の加入促進にも御活用いただければと存じますので、未加入世帯への配布に特段の御配慮をいただきますようお願い申し上げます。また、各自治会町内会の区域内にあります、グループホームなどの施設から広報紙の配布の依頼がありましたら、配布について御配慮くださいますようお願いいたします。

(5) 広報紙を各世帯にお配りの際は、郵便受けの差入口からはみ出さないよう、可能な限りの御配慮をお願いいたします。

担当：南区区政推進課 広報相談係

Tel341-1112 FAX341-1241

政策経営局広報課 広報紙担当

Tel671-2332 FAX661-2351

議会局秘書広報課 広報等担当

Tel671-3040 FAX681-7388

新たなパスポート（2025 年旅券）の発給と申請手続等の変更点について【情報提供】

1 趣旨・概要

令和 7 年 3 月 24 日申請分以降、偽造・変造対策を大幅に強化した新たなパスポート（2025 年旅券）の発給が始まるとともに、申請手続等が変更されます。申請から交付までの日数や申請手数料が変わるほか、これまでの切替申請に加え、新規申請においてもオンライン申請をご利用いただけるようになります。

2 お願いしたいこと

【区 連 長】ご承知おきください。

【地区連長】地区連合定例会等で情報提供をお願いします。

【単位会長】単位会長あて資料を送付します。定例会等で情報提供をお願いします。

3 パスポート申請手続等の変更点（令和 7 年 3 月 24 日申請分以降）

(1) 「2025 年旅券」の導入

ア 偽造・変造対策を大幅に強化した「2025 年旅券」の発給が開始されます。顔写真ページがプラスチック基材となり、レーザーで印字・印画されます。

イ 現行、各都道府県旅券事務所で旅券を作成していますが、「2025 年旅券」は国立印刷局で集中的に作成された後、各都道府県旅券事務所に配送されます。そのため、パスポート申請から交付までにかかる日数が以下のとおり変更されます。

窓 口	現 行	変更後 (3/24 申請分から)
横浜市パスポートセンター (中区・産業貿易センタービル 2 階)	6 日間	9 日間
センター南パスポートセンター (都筑区・センター南駅構内 1 階)	8 日間	11 日間

※パスポートの有効期限を確認し、十分余裕をもって申請をお願いします。

(2) オンライン申請の利便性が向上

ア 切替申請のみ可能であったオンライン申請が新規申請にも拡充され、ほとんど全ての申請でマイナポータルを通じたオンライン申請※が可能になります。オンライン申請をしていただくと、来庁は受取時の一回のみで済みます。(これまでどおり紙の申請書による窓口での申請もできます。)

※マイナポータルの利用にはマイナンバーカードが必要です。

イ オンライン申請では戸籍の情報がシステムにより連携されるため、戸籍謄本の提出が不要になります。

ウ 申請手数料が変更され、オンライン申請の場合は窓口申請に比べて 400 円安くなります。

申請方法		現 行	変更後 (3/24 申請分から)
10年有効 パスポート	窓口	16,000 円	16,300 円
	オンライン		15,900 円
5年有効 パスポート	窓口	11,000 円	11,300 円
	オンライン		10,900 円

横浜市パスポートセンターWEB ページ

2次元コード→



市民局パスポートセンター
担当 田嶋、入江
電話 045-671-9580 /FAX 045-671-9590
メール sh-passport-sb@city.yokohama.lg.jp

3月24日申請分からパスポートが変わります！

1 「2025年旅券」の導入【安全に！】

- (1) **2025年3月24日申請分**から、**偽造・変造対策を大幅に強化した「2025年旅券」**の発給が開始されます。
 - ▶ 現行、申請者から申請を受理した都道府県旅券事務所で旅券を作成していますが、2025年旅券は国立印刷局で集中的に作成し、都道府県に配送のうえ、申請者に交付します。
 - ▶ 顔写真ページが**プラスチック基材**となり、レーザーで印字・印画されます。
- (2) 国立印刷局から配送するため、**申請から交付までの日数が以下のとおり変更**になります。
 - ▶ パスポートの有効期限を確認し、十分余裕をもって申請をお願いします。



窓口	現行	変更後 (3/24申請分から)
横浜市パスポートセンター (中区・産業貿易センタービル2階)	6日間	9日間
センター南パスポートセンター (都筑区・センター南駅構内1階)	8日間	11日間



横浜市パスポートセンターWEBページ
2次元コード

2 オンライン申請の利便性が大幅に向上【便利に！】

- (1) **ほとんど全ての申請でマイナポータルを通じたオンライン申請※が可能**になります。
 - ▶ オンライン申請なら、**来庁は受取時の1回のみ**！
 - ※マイナポータルの利用にはマイナンバーカードが必要です。
- (2) **オンライン申請では**戸籍の情報がシステムにより連携されるため、**戸籍謄本の提出が不要**になります。
- (3) 手数料が以下のとおり変更されます。**オンライン申請だと窓口申請に比べ400円お得になります！**

申請方法		現行	変更後 (3/24申請分から)
10年有効パスポート	窓口	16,000円	16,300円
	オンライン		15,900円
5年有効パスポート	窓口	11,000円	11,300円
	オンライン		10,900円

問合せ先 **横浜市市民局 パスポートセンター**
TEL : 045-671-9580 FAX : 045-671-9590
(平日9:00~16:45)

南の風はあたたかい

Minami Ward, Yokohama



南区の魅力を発信する
ポータルサイトとインスタグラム「公式」
はじめました



春限定
大岡川の
桜の開花情報もこちらで



横浜市南区魅力発見
ポータルサイト



横浜市南区公式
インスタグラム



みなみのおすすメン

Minami no Osusumeshi



みなみやげ

Souvenirs from Minami Ward



いいところ

Good things in Minami Ward

南区民のおすすめ飲食店や南区ゆかりの美味しいお土産、
さらにはおすすめスポットなど、人情味あふれる南区の魅力がいっぱい！

GREEN×EXPO 2027の機運醸成について【情報提供】

1 事業の趣旨

GREEN×EXPO 2027（2027年国際園芸博覧会）は、令和7年3月19日に開催2年前を迎えます。これを契機に、開催2年前限定の新たなデザイン等により、横浜の街を彩り、「GREEN×EXPO 2027」の更なる機運の醸成を図ります。

引き続き、GREEN×EXPOの開催に向け、自治会町内会はじめ、市民の皆様と共に盛り上げていきたいと考えています。ぜひ、ご期待ください。

2 お願いしたいこと

【区連長】ご承知おきください。

【地区連長】地区連合定例会等で情報提供をお願いします。

【単位会長】単位会長あて資料を送付します。定例会等で情報提供をお願いします。

3 事業の概要

「GREEN×EXPO」で車体をラッピングした電車を初運行！	
・車体広告（ラッピングトレイン）	【運行期間】 3月上旬～5月末（予定）
・車内広告（アドトレイン）	【運行期間】 2月下旬～3月末（予定）
都心部や地元瀬谷区・旭区を GREEN×EXPO で彩り、祝祭感を演出！	
・カウントダウンボードの設置	【設置期間】 3月19日～GREEN×EXPO終了まで（予定）
・会場周囲の仮囲いの装飾	【実施期間】 3月19日～当面
横浜都心部や会場周辺駅の装飾	
・壁面広告：横浜駅、新横浜駅、 元町・中華街駅、瀬谷駅 等	【実施期間】 3月初旬から順次実施予定
・柱巻き広告：馬車道駅、新横浜駅	
・階段広告：新横浜駅、馬車道駅	

*詳細は、別添「令和7年3月4日 記者発表資料」をご覧ください。

「GREEN×EXPO 2027」開催まであと2年！ 横浜の街なかを彩り、開催への期待感を高めていきます

令和7年3月19日に、GREEN×EXPO 2027（2027年国際園芸博覧会）の開催2年前を迎えます。それを契機に、開催2年前限定の新たなデザイン等により、横浜の街を彩り、「GREEN×EXPO 2027」のさらなる機運の醸成を図ります。



〈開催2年前限定デザイン〉

1 「GREEN×EXPO」で車体をラッピングした電車を初運行！

横浜市営地下鉄において初のラッピングトレインを運行！その他にも、横浜市内に乗り入れる鉄道各社の車内を「GREEN×EXPO 2027」のデザインで彩り、「GREEN×EXPO 2027」の認知度を高めます。

- (1) 車体広告（ラッピングトレイン）
 - ・横浜市営地下鉄（ブルーライン、グリーンライン：各1編成）
 - 【運行期間】3月上旬～5月末（予定）
- (2) 車内広告（アドトレイン）
 - ・相鉄線（全編成）、横浜市営地下鉄（ブルーライン、グリーンライン：各1編成）、JR京浜東北・根岸線（1編成）
 - 東急線（5編成）、京急線（1編成）、シーサイドライン（2編成）
 - 【運行期間】2月下旬～3月末（予定）（各線により時期が異なります）



〈横浜市営地下鉄車体広告イメージ〉



〈車内広告イメージ〉

裏面あり



GREEN×EXPO 2027
YOKOHAMA JAPAN

2027年国際園芸博覧会 2027年3月～9月 横浜・上瀬谷



2 都心部や地元瀬谷区・旭区を GREEN×EXPO で彩り、祝祭感を演出！

GREEN×EXPOの地元瀬谷区や旭区、新幹線の発着駅である新横浜駅にGREEN×EXPO仕様のカウンタダウンボード等を設置します。また、開催2年前限定の新たなデザインにより街なかを彩り、開催2年前の祝祭感を演出します。

(1) カウンタダウンボードの設置

- ・瀬谷駅北口広場、三ツ境駅ペDESTロリアンデッキ、新横浜駅交通広場
- 【設置期間】3月19日～GREEN×EXPO終了まで（予定）



〈カウンタダウンボード 設置イメージ〉

(2) 会場周囲の仮囲いの装飾

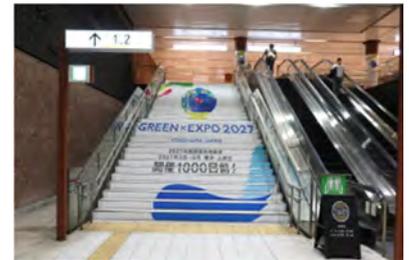
- ・GREEN×EXPO 2027の会場となる旧上瀬谷通信施設の工事現場の仮囲いを、市内の中学生がGREEN×EXPOをイメージして描いた絵画やGREEN×EXPOデザインで装飾
- 【実施期間】3月19日～当面



〈仮囲い 装飾イメージ〉

(3) 横浜都心部や会場周辺駅の装飾

- ・壁面広告：横浜駅、新横浜駅、元町・中華街駅、瀬谷駅 等
 - ・柱巻き広告：馬車道駅、新横浜駅
 - ・階段広告：新横浜駅、馬車道駅
- 【実施期間】3月初旬から順次実施予定



〈馬車道駅 階段広告イメージ〉

2027年国際園芸博覧会「GREEN×EXPO 2027」の概要

開催場所 : 神奈川県横浜市（旧上瀬谷通信施設）
開催期間 : 2027年3月19日（金）～ 2027年9月26日（日）
テーマ : 幸せを創る明日の風景 ～Scenery of the Future for Happiness～
博覧会区域 : 約100ha（内、会場区域80ha）
クラス : A1（最上位）クラス（AIPH承認＋BIE認定）
参加者数 : 1500万人（有料来場者数：1,000万人以上）



公式マスコットキャラクター
「トウクトウク」

©Expo 2027

お問合せ先

脱炭素・GREEN×EXPO 推進局 GREEN×EXPO 推進課担当課長 古市 悟志 TEL:045-671-4866



GREEN×EXPO 2027
YOKOHAMA JAPAN

2027年国際園芸博覧会 2027年3月～9月 横浜・上瀬谷

